

子ども未来局 令和3年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

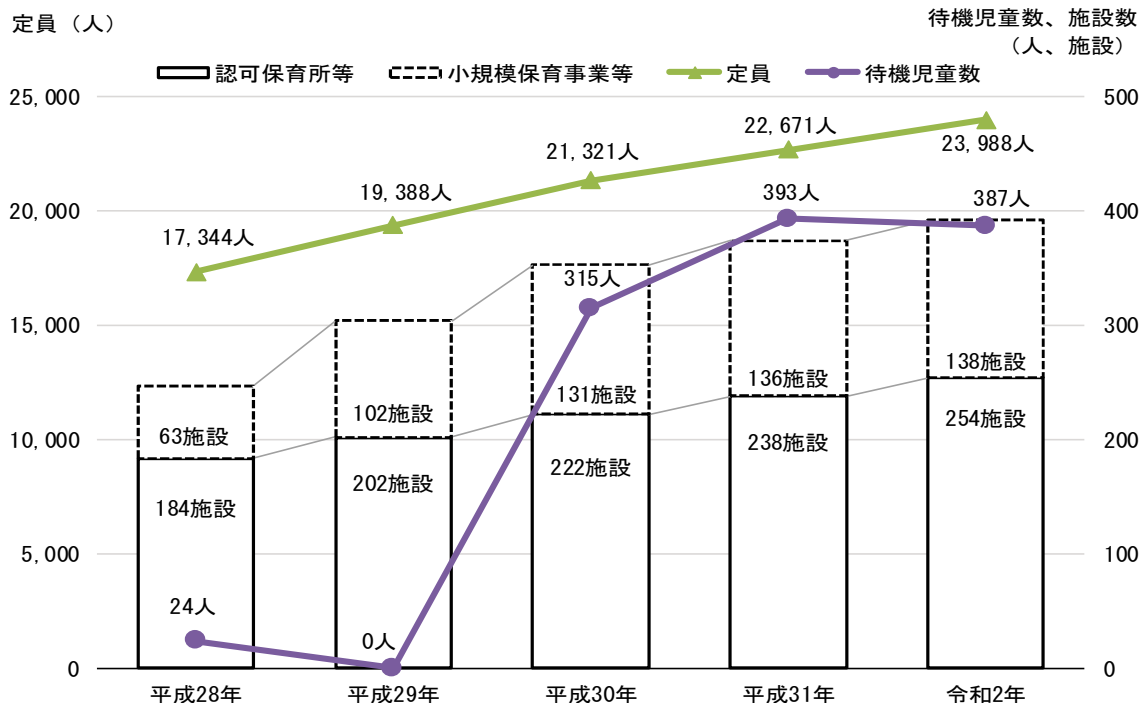
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

(1) 子育てがしやすい環境づくり

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、令和2年4月現在、387人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や認定こども園、小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月1日現在）



※ 認可保育所等：認可保育所、認定こども園 / 小規模保育事業等：小規模保育事業、事業所内保育事業
 ※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、幼稚園教諭や保育士などの保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

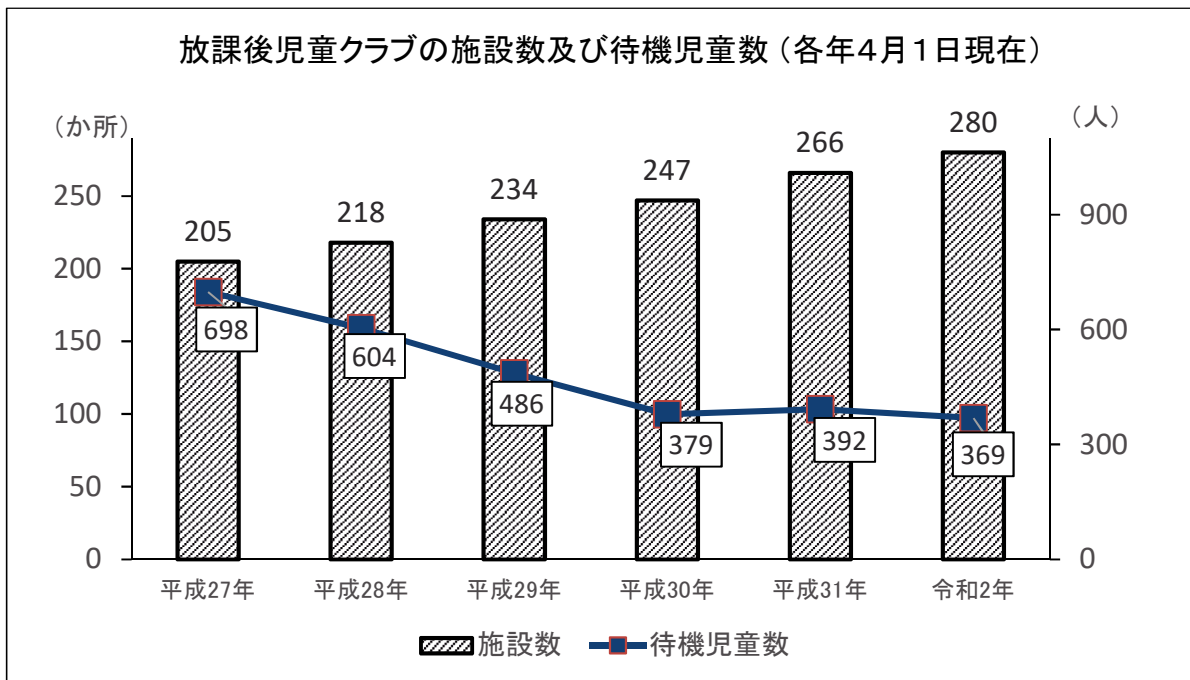
あわせて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

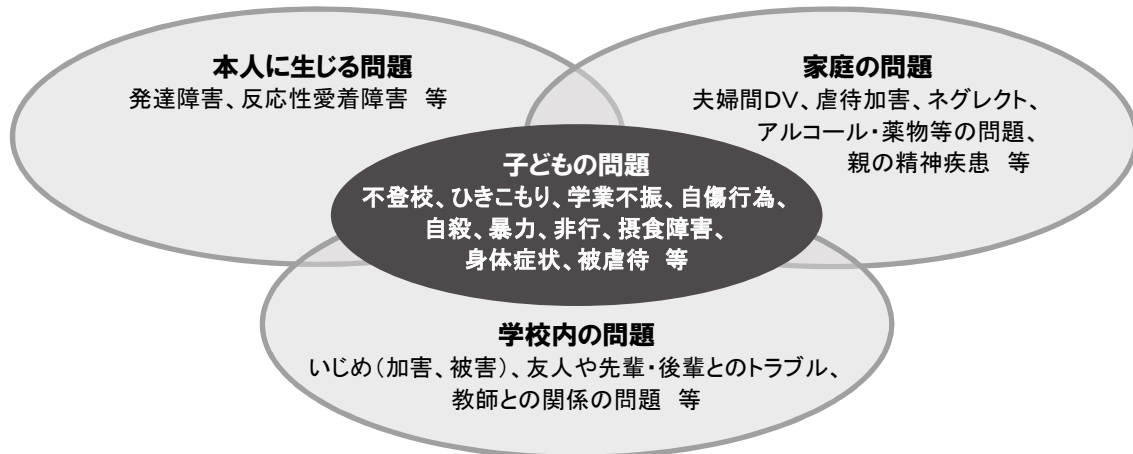
さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備によって減少していましたが、入室児童数が毎年過去最大を更新するなど共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いており、令和2年4月現在の待機児童数は369人と、平成30年度から横ばいの状態となっています。

依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

また、民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保、保護者負担の軽減に関する支援を更に推し進める必要があります。

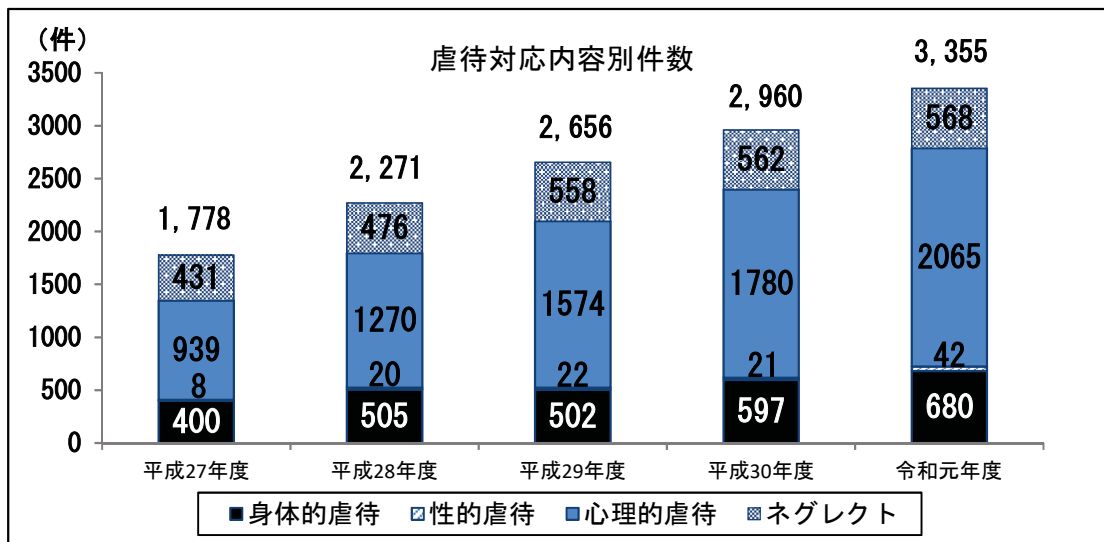


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

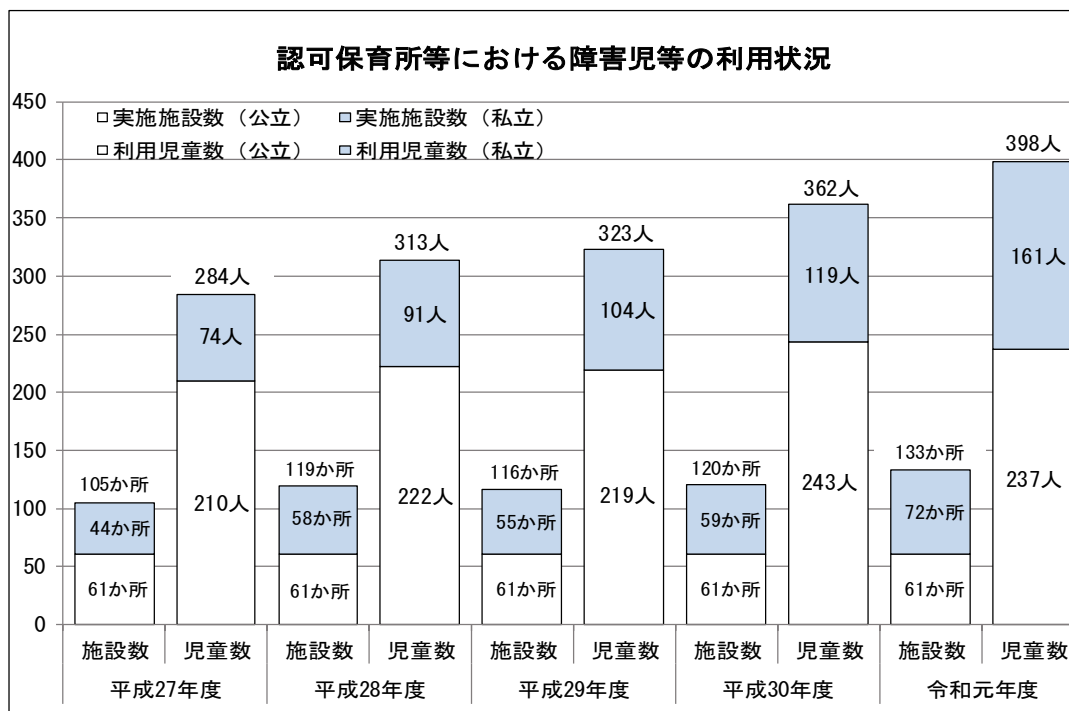
年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



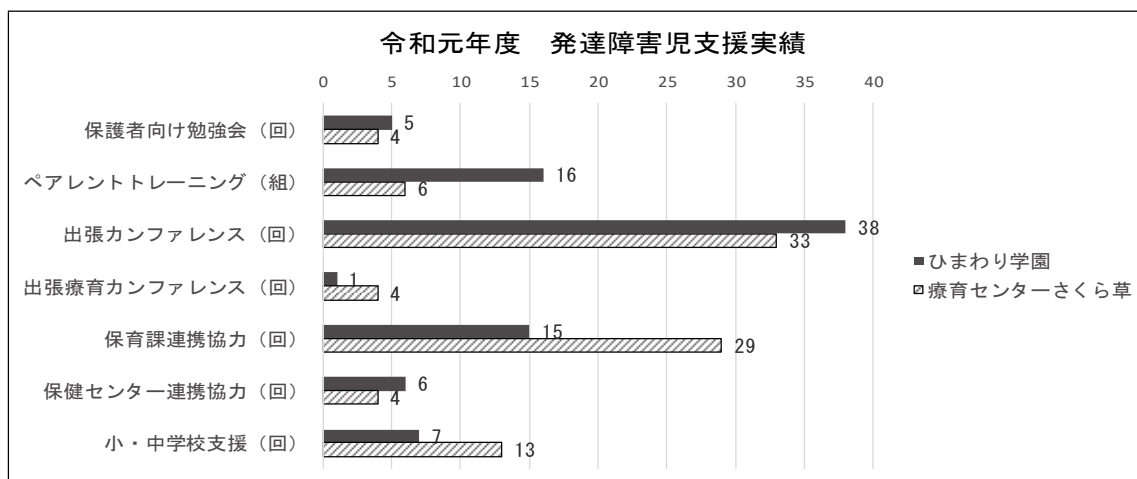
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、私立保育所1か所まで実施していますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



(3) 子ども・若者の健全育成

子ども・若者をめぐる環境の悪化や、社会生活を営む上での困難を抱えた青少年・若者の問題が深刻な状況にあるなど、子ども・若者をめぐる状況は大きく変化しています。

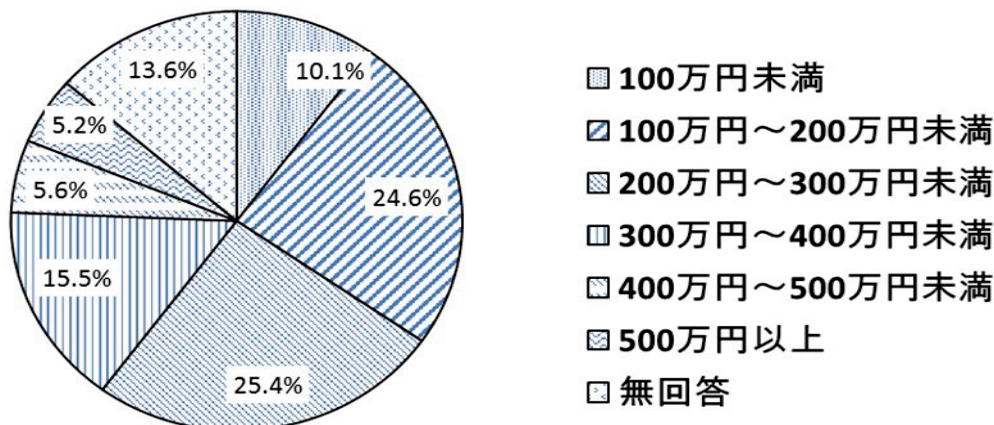
そのため、必要な支援を行うための地域連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、困難を抱えている子ども・若者などに対し、その置かれている状況を克服することができるよう、必要な支援を講じる必要があります。

また、個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が、健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、就労収入が低い状態が世代間に連鎖しないよう、子どもの重要な権利である養育費の確実な受取の支援等の対策を講じる必要があります。

ひとり親家庭における年間就労収入



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 子育てがしやすい環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,687,442 (137,979)	5,745,790 (380,477)	多様な保育の受け皿確保のため、認可保育所等17施設、定員1,305人分の整備に要する費用の一部を補助するとともに、小規模保育事業等の連携施設の確保支援などを実施	258
2	新規 総振	送迎保育ステーション事業 〔のびのび安心子育て課〕	15,600 (10,415)	0 (0)	働きながら幼稚園を利用できる環境を整えるため、駅周辺などの利便性の高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーションを整備	258
3	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,631,679 (1,072,068)	1,267,357 (863,926)	市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善や保育支援者配置等に係る経費を補助 また、市外から就職する保育士の利用拡大等による宿舍借り上げ支援事業の補助を拡充	261
4	総振	保育人材確保対策事業 〔幼児政策課〕	44,182 (43,910)	59,013 (57,209)	保育士等の人材確保を図るため、保育士資格取得支援事業、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施	257 260
5	拡大 総振	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	32,613 (17,395)	28,155 (15,017)	保育所等の利用に関する相談受付や情報提供並びに利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を10区に配置 また、保育サービス等の情報を提供するAI自動応答サービスを新たに導入	257
6	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	556,792 (351,754)	419,830 (324,950)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対する補助制度を拡充するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」の利用者負担に対し補助	259

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	116,727 (112,846)	137,400 (132,573)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援	259
8	新規	私立幼稚園入園料補助事業 〔幼児政策課〕	122,820 (122,820)	0 (0)	幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、新たに入園料の一部を補助	258
9	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,330,390 (1,045,104)	3,194,582 (1,030,833)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大	254
10	総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	121,850 (20,830)	142,927 (27,549)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、16か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大	257
11	総振	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	162,705 (86,757)	164,064 (87,819)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施	251
12	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	345,004 (329,308)	366,817 (349,154)	子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援	248 261

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
13	総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	72,874 (72,014)	73,074 (72,114)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援	259
14	総振	障害児保育事業 〔保育課〕	322,704 (321,660)	199,584 (198,018)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助	261
15	新規 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	33,640 (16,820)	0 (0)	私立認可保育所等の入所を希望する児童のうち、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う保育所等に対して、新たに支援を実施	261
16	拡大 総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,561 (26,148)	33,880 (18,552)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備するとともに、県と連携したSNSによる相談を新たに実施	249
17	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	8,001 (4,970)	7,442 (4,559)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施	250
18	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	26,130 (531)	22,195 (326)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施	265 267 268 269

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 子ども・若者の健全育成を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち) 〔子育て支援政策課〕	6,758 (6,758)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施	251
20	総振	子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	3,230 (3,230)	2,850 (2,850)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を実施	251
21	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	58,285 (58,285)	69,743 (69,743)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、市内2か所で若者自立支援ルームを運営し、支援プログラム等を実施	245

(4) ひとり親家庭等への自立支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
22	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 〔子育て支援政策課〕	75,825 (18,957)	79,223 (19,806)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給(支給期間上限4年)	251
23	新規 総振	養育費の保証促進補助金 〔子育て支援政策課〕	930 (465)	0 (0)	養育費の確実な受け取りのため、公正証書の作成費用や保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用に対する補助を新たに実施	251

[区分]新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
子育て支援政策課	与野本町小学校複合施設管理費の見直し	建物総合管理業務として一括契約することにより、委託料の予算額を縮小する。	△ 835
子育て支援政策課	ひとり親家庭等福祉事業における委託費の見直し	委託費について、研修内容を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 2,394
幼児政策課	子育て支援型幼稚園に係るポスター作成の見直し	過去の実績から必要部数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 77
幼児政策課	幼児教育推進事業に係る報告書作成の見直し	事業報告書等の発行方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 693
のびのび安心子育て課	保育所整備促進助成金の見直し	賃貸物件を活用した認可保育所等の整備を促進するため、自己所有の施設整備に対して交付している保育所整備促進助成金の補助率を見直し、予算額を縮小する。	△ 320,333
保育課	複写機使用料の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 308
保育課	職員育成研修事業に係る使用料の見直し	研修会場を見直し、予算額を縮小する。	△ 52
保育課	安全対策推進事業に係る報酬等の見直し	立入検査の実施方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 232
子ども家庭総合センター総務課	児童虐待防止対策事業の見直し	子ども虐待防止フォーラムの会場を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 37